

第4章 北朝鮮問題と日米韓安全保障協力 —2019年の評価と現況

阪田 恭代

はじめに：停滞する北朝鮮問題と軋む日米韓安保協力

2017年の対決から2018年の対話へと劇的に転換した北朝鮮問題は、2019年に入り再び行き詰まりを見せた。非核化と平和体制をめぐる米朝・南北対話は停滞する一方、北朝鮮の核・ミサイル開発は進展し、北朝鮮のミサイル脅威への対応はますます複雑化している。さらに北朝鮮問題に対する日米韓安全保障協力は軋み、日本の安全保障にとって決して芳しい状況ではない。

米朝対話が行き詰まる中、日本の安全保障にとって北朝鮮の軍事的脅威が高まっている。2018年12月の新防衛大綱（防衛省）において日本政府の認識が示されている。北朝鮮の非核化の状況について次の通り、評価している。

「北朝鮮は、朝鮮半島の完全な非核化に向けた意思を表明し、核実験場の爆破を公開する等の動きは見せたものの、全ての大量破壊兵器及びあらゆる弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での廃棄は行っておらず、北朝鮮の核・ミサイル能力に本質的な変化は生じていない。（下線筆者）」¹

北朝鮮の軍事的動向は、「新たな段階の脅威²」（平成29年〔2017年〕版防衛白書）から「我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威（下線筆者）³」であると同大綱で評価された。北朝鮮の核兵器開発について「核兵器の小型化・弾頭化をすでに実現しているとみられる（下線筆者）」と記し、北朝鮮が「核ミサイル」の保有にさらに一歩近づいたという認識を表明し、弾道ミサイル開発については「同時発射能力や奇襲的攻撃能力等が急速に強化」された⁴と評価された。さらに、北朝鮮の核・ミサイルの脅威と特殊部隊能力に加えて、サイバーの脅威についても初めて言及された⁵。

北朝鮮の軍事的脅威に対抗するために重要な枠組みが日米韓安全保障協力である。日本の安全保障政策において、日韓関係が揺れていても、「日米韓の強化」という方針は一貫して堅持されている。2013年の国家安全保障戦略では、「日米韓三か国の協力は、東アジアの平和と安定を実現する上で鍵となる枠組みであり、北朝鮮の核・ミサイル問題への協力を含め、これを強化する。（下線筆者）⁶」と記している。さらに、2018年の新防衛大綱では、二国間関係が悪化する状況の中でも「韓国との間では、幅広い分野での防衛協力を進めるとともに、連携の基盤の確立に努める。また、地域における平和と安定を維持するため、日米韓三国間の連携を引き続き強化する。（下線筆者）⁷」という方針が再確認された。

しかし、2019年夏から秋にかけて、日韓秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）をめぐる危機が発生し、日米韓安全保障協力が外交上、初めて試練に立たされた。2016年にGSOMIAが締結されたが、たった数年で失効の危機を迎え、日米韓の政治的マネジメントの脆弱性が露呈された。米国の積極的介入でGSOMIA失効は回避されたものの、日韓関係は修復されていなく、未だに問題はくすぶっている。

本稿では、主に2019年を振り返り、北朝鮮問題の状況、特に米朝交渉と北朝鮮の核・ミサイル開発の状況、そして日米韓のGSOMIA危機を概観し、日本の安全保障の観点から日米韓安全保障協力の課題について指摘する。

1. 米朝対話・交渉の行き詰まり—ハノイ会談の失敗

2017年にトランプ政権が発足し、金正恩委員長はトランプ大統領に的を絞り、大陸間弾道弾（ICBM）の実験を梃子に危機を醸成した。北朝鮮の長年の目標である米朝関係正常化と経済制裁解除が目的である。2017年の米朝危機から一転して、翌18年に韓国・文在寅政権の仲介で同年4月27日の南北首脳会談（板門店会談）を経て、米朝首脳会談への道が開かれた。18年6月に史上初の米朝首脳会談がシンガポールで開催されたが、以後、トップ会談を数回実施したものの、米朝実務交渉は全く進まず、実質的な進展は見られなかった。

●シンガポール会談と米朝共同声明（2018年6月）—四つの原則

2018年6月12日の米朝共同声明（シンガポール声明）では、米朝首脳レベルで、「新たな米朝関係」（米朝関係正常化）と朝鮮半島の非核化のための原則が合意された。その原則は以下の通り四つある。

- (1) 米国と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、両国民の平和及び繁栄への願いに応じ、新たな米朝関係の樹立を約束する。
- (2) 米国と北朝鮮は、朝鮮半島に持続的かつ安定した平和体制を築くため共に取り組む。
- (3) 北朝鮮は、2018年4月27日の板門店宣言を再確認し、朝鮮半島の完全な非核化に向け取り組むことを約束する。
- (4) 米国と北朝鮮は、すでに身元が特定された遺骨の迅速な送還を含む、戦争捕虜及び行方不明兵の遺骨の収拾を約束する⁸。

米朝共同声明の四つの原則の中で、特に重要なのは最初の三つである。第一に、米朝関係改善（国交正常化や経済制裁などの北朝鮮側のいう米国の「敵対的政策」の解消が含まれる）、第二に、平和体制構築（朝鮮戦争終戦や休戦協定から平和協定への転換などが想定される）、そして第三に、非核化である。北朝鮮側としては第一の米朝関係正常化と第二の平和体制構築が重要であり、米国側にとっては非核化が最優先課題である。非核化について、米朝共同声明では「北朝鮮」が努力することが約束され、米朝核軍縮交渉としてフレーミングされなかった点は重要である。あくまでも核不拡散、即ち朝鮮半島の非核化として問題が設定されたことである。無論、朝鮮半島の非核化とは、米国としては北朝鮮の非核化が焦点となると解釈しているが、北朝鮮は、南北朝鮮の板門店宣言（4月27日）に基づく「朝鮮半島の完全な非核化」と定義し、米国の「核の傘」を含む朝鮮半島の非核化として解釈できる余地を残している。第四の原則は米朝対立の原点である朝鮮戦争時代の捕虜や行方不明兵の遺骨返還であるが、米朝間の信頼醸成のための象徴的な事業である。シンガポール会談の翌月18年7月に国連軍司令部を通して米兵遺骨返還式が実行された。

会談以来、北朝鮮が核実験とICBM実験の再開を控える代わりに、トランプ大統領の独

断で、大規模な米韓合同演習を停止し、「新たな米朝関係」と朝鮮半島の非核化、実質的には北朝鮮の非核化をめぐり、米朝対話が継続されてきたが、非核化に関する実質的な合意を生み出すことはできなかった。トランプ大統領の内政を重視した「気まぐれ」外交とともに、北朝鮮側が、ポンペオ国務長官やボルトン国家安保担当補佐官ら米強硬派を避けて、トランプ大統領との「取引」に集中し、実務交渉を避けてきたことにも起因する。

●ハノイ会談（2019年2月）—「ノーディール」

第二回米朝首脳会談は、2019年2月末、ベトナムのハノイで開催されたが、合意はできず、失敗に終わった。「ビッグディール」（包括的合意）か「スモールディール」（部分的合意）か、ビッグディール（包括的合意）の中のスモールディール（部分合意）（small deal within a big deal）ないしは段階的合意（phased steps）なのか、様々な議論が飛び交っていた⁹。結果は「ノーディール」、合意なき会談であった。

北朝鮮は寧辺の核施設廃棄と制裁解除を取引しようとしたスモールディールを目指していた。他方、米国にとっては「ビッグディール」—北朝鮮の全面的非核化に対する経済制裁の全面解除—が望ましく、スモールディールによる安易な妥協は避けたい。会談前、トランプ大統領が金正恩委員長との間で何らかのスモールディールが交わされることが懸念されていたが、そのような妥協はなかった。当時、米議会でトランプ大統領の元顧問弁護士ロシアとの共謀疑惑に関する証言が行われていたが、トランプ大統領は内政問題に気を取られ、安易な合意をして北朝鮮に譲歩したと見られることを避けたとも言われている。

「ビッグディール」における北朝鮮の全面的非核化とは、全ての関連施設が対象となること、そのための核・ミサイル計画の完全な申告、核・ミサイルの完全廃棄であり、それに対する対北朝鮮経済制裁の解除とは、国連制裁における石油精製品の年間輸入量の制限、石炭・鉄・鉛などの鉱物資源、繊維品などの輸出解禁、北朝鮮労働者の送還停止であるとみられている¹⁰。よって、例えば、寧辺解体と制裁の部分解除という初期段階の合意がなされたとしても、それは北朝鮮の完全非核化に向けたロードマップ（行程表）の中で位置づけられる必要がある。

会談中断直後、トランプ大統領は記者会見を開き、北朝鮮の過大な制裁解除要求が合意を妨げたと述べ、北朝鮮側に交渉決裂の責任を帰した。金桂寛外相は、記者会見で、北朝鮮側は寧辺の「中核的」な核施設の解体と国連制裁の「一部」（民生に関わる部分）の解除の取引を求めたと反論したが、「一部」の制裁とは2016年以降のほぼ全ての制裁の解除であり、米国側としては「寧辺」施設だけ、しかも寧辺の300以上の施設の一部という取引に応じる訳にはいかなかった¹¹。「寧辺」の施設や寧辺以外の核施設やミサイル施設なども対象とした非核化のためのロードマップが必要であった。ハノイ会談ではトランプ政権は北朝鮮に対して寧辺以外の「非常に大きな核施設」の解体を要求したと伝えられる。その一つは降仙（カンソン）という平壤郊外にあるウラン濃縮施設であると言われている¹²。

●ハノイ会談後—「年末」まで待ったが

「ノーディール」で終わったハノイ会談の後、米朝対話は停滞し、結果的に第3回首脳会談の実現には至らなかった。会談失敗から2ヶ月後、4月に入り、北朝鮮側は「年末まで」と米朝交渉に期限を設けて、米大統領選挙が本格化する前までに決着をつけようとしてい

た。4月12日、最高人民会議の施政演説で金正恩委員長は「年末までは忍耐力を持って米国の勇断を待つ」と強調した¹³。米国側は、ディールを探るために非核化のための意味のある実務交渉を北朝鮮側に求めたが、実務レベルでは進まず、再びトランプ大統領が登場し、トップレベルの話し合いを行った。6月末、G20大阪サミットの前後に、トランプ大統領がTwitterで米朝会談を呼びかけ、6月30日に板門店で米朝首脳の間で会談が実現した（同会談は米朝首脳が初めて朝鮮半島・板門店で行った歴史的会談であったが呆気なく終わった）。しかし板門店会談は正式な会談ではなく、個人面談のようなものであった（強硬派のボルトン国家安全担当補佐官は参加しなかった）。その後、秋に再び動きがあった。10月5日にストックホルムで、S. ビーガン米務省北朝鮮担当特別代表と金明吉（キム・ミョンギル）首席代表との間で米朝実務者協議が開催されたが、これも失敗に終わった。8時間半にもわたる協議の後、金首席代表は北朝鮮大使館前で米国側が「手ぶらで来た」と非難する声明を読み出し、一方的に交渉を打ち切った。米務省は「いくつかの新しい提案」を提示すると反論し、スウェーデンの提案で2週間後の協議の再開に応じたが、北朝鮮側は拒否した¹⁴。

金正恩委員長が宣言した「年末」の期限が迫る中、再び動きが見られた。11月に入り、北朝鮮側は再び対話に応じる意思を示した。11月14日、金明吉首席代表が談話を発表した。ビーガン代表が第三国を通じて12月中の交渉再開を提案したことを明らかにし、「問題解決が可能なら任意の場所で任意の時間に米国と向き合う用意がある」と表明した¹⁵。同談話では、「米国側が答えと解決策を出す番だ。時間稼ぎの術策には興味がない」、朝鮮戦争の終戦宣言や連絡事務所の開設などといった策に止まるなら問題解決は望めないと主張し、米国側にさらなる譲歩、すなわち制裁解除を迫った¹⁶。12月に入り、北朝鮮側は軍事的圧力を強めていった。12月3日、リ・テソン外務次官（米国担当）の談話で「今、残っているのは米国の選択であり、クリスマスプレゼントに何を選ぶかは全て米国の決心次第だ」とする警告を発した¹⁷。すでに11月28日に大型多連装ロケット砲を日本海に向けて連射したが、12月に入り、北朝鮮の国防科学院が東倉里で「重大な実験」を2回（12月7日と13日）実施したと発表し、大陸間弾道弾（ICBM）エンジン燃焼実験が行われたと推定された。12月16-17日にビーガン代表が訪韓し、米朝対話を呼びかけたが、北朝鮮側は反応しなかった。その後、北朝鮮は国内的引き締めを強化し、国防力の強化と自力更生を一層強調していった。22日、朝鮮労働党中央軍事委員会拡大会議が開かれ、金正恩委員長も出席し、「国防力改善の重要問題と自衛的国防力を発展させる中核的な問題」について協議したと朝鮮中央通信で発表した¹⁸。22日には、国連安保理決議の対北制裁で義務付けている北朝鮮の出稼ぎ労働者の送還期限を迎えた。軍事挑発という形の「クリスマスプレゼント」はなかったが、米朝実務協議も再開されず、「年末」までの決着は実現しなかった。

年が明け、北朝鮮は2020年の方針を発表した。2013年以来の金正恩氏の「新年の辞」は見送られ、年末に4日間にわたって開催された朝鮮労働党中央委員会総会の「重大決定」の結果を報告する形で表明された。金正恩委員長は報告で、トランプ批判は避け、米朝対話を継続する余地は残しつつも、対決姿勢を強めた。「米国が敵視政策を追求するなら朝鮮半島の非核化は永遠にない。我々が公約に一方的に縛られる根拠はなくなった。（下線筆者）」と米国側を非難し、「世界は遠からず、朝鮮が保有する新たな戦略兵器（下線筆者）を目撃することになる」と主張し、核・長距離開発の再開を示唆するような発言を行った。

「米国の敵視政策が撤回され、朝鮮半島の恒久的な平和体制が構築されるまで、国家安全のため戦略武器開発（下線筆者）を中断なく続ける」と強調し、核・ミサイル開発を継続する意思を再確認した¹⁹。その中で、注目されたのは、「新たな戦略兵器」の中身であるが、それが核実験や ICBM 発射実験再開ならば米朝対話の道は断たれるので、それ以外の手段、例えば、潜水艦発射ミサイル（SLBM）などの可能性もある。

他方、金委員長は「我々の核抑止力（下線筆者）強化の幅と深さは、米国の今後の立場によって調整される²⁰」と米朝対話継続の余地を残している。それを補足するように、1月11日に北朝鮮の金桂官（キム・ゲグァン）外務省顧問は談話を発表した。「朝米間で再び対話するには、我々の要求を全面的に受け入れなければならない」と主張した。「我々が米国にだまされたこれまでのように時間を捨てることはもう絶対ない」とし、「国連制裁（の撤回）と核施設（の廃棄）を交換条件に提案したベトナムでのような協議は二度とないだろう」とし、国連経済制裁を解除しなければ、非核化を含めた米朝協議を再開しないという立場が示された²¹。1月半ばには、新しい外相人事が判明し、ベテラン外交官の李容浩（リ・ヨンホ）は退任し、軍人出身で対南政策を担当してきた李善権（リ・ソングォン）が就任した²²。対米交渉の主な実務担当者、崔善姬（チェ・ソンヒ）氏は外務次官に留まっている。

新年の方針と外交人事から、北朝鮮の米朝対話に対する慎重な姿勢がうかがえる。金正恩委員長は、米大統領選の行方を見極めながら、再開の機会を探っていると言える。今年1月に米議会のトランプ大統領弾劾裁判は終了したが、新型コロナウイルス危機が発生し、2月から3月にかけて外交などは停止した。北朝鮮が再び動きを見せ始めたのは3月に入ってからの一連のミサイル発射実験の再開である。

2. 北朝鮮の核・ミサイル開発の進展—「重大かつ差し迫った脅威」

上述の通り、日本の安全保障にとって北朝鮮の軍事的脅威、とりわけ核・ミサイルの脅威は「新たな段階の脅威」（2017年）から「重大かつ差し迫った脅威」（2018年）へと変質している。ここ数年、非核化に向けての米朝対話が停滞する中、北朝鮮の核・ミサイル開発はさらに進展している。

2018年度『防衛白書²³』と新防衛大綱（2018年12月）で北朝鮮の軍事動向が「重大かつ差し迫った脅威」として評価された主な理由として2点あげられる。第一に、多種多様なミサイル開発の急速な進展である。北朝鮮は「近年、前例のない頻度で弾道ミサイルの発射を行い、同時発射能力や奇襲攻撃能力等を急速に強化してきた²⁴」ことである。第二に、核兵器の小型化・弾頭化の進展である。2018年版『防衛白書』を踏襲して、新防衛大綱（2018年12月）でも「核兵器の小型化・弾頭化の実現に至っている可能性（下線筆者）が考えられる」と評価されている²⁵。

米朝対話が続く中、北朝鮮は、米朝関係、とりわけトランプ大統領との対話が切られない程度に、その幅を慎重に見極めながら、核・ミサイル開発を進めている。米朝対話が継続できる範囲内とは即ち核実験と米本土に届く ICBM 級の長距離ミサイル実験を除く、短距離、中距離ミサイルなどの実験である。本来は国連安保理決議違反に当たるこれらの行為をトランプ大統領が事実上、容認するような発言をしてしまったため、北朝鮮はいわばトランプ大統領に許容される範囲内で核・ミサイル開発を続けている。その動きは、ハノイ会談決裂後、2019年5月以降、活発化している。19年8月11日、北朝鮮の外務省局長（米

国担当)が発表した談話では、「米国大統領は我々の通常兵器の開発実験を“どの国でも行う小さなミサイル実験”とし、主権国家としての我々の自衛権を認めている²⁶⁾」と主張し、自国のミサイル発射実験を正当化している。いうまでもなく、短距離・中距離ミサイルは米本土にとって直接的な脅威ではないかもしれないが、同盟国の日韓両国の安全保障ならびに在日・在韓米軍にとっては直接的な脅威である。

以下、近年における北朝鮮の核・ミサイル開発の主な動向について概観する。

●核関連施設・製造拠点—寧辺プラス・アルファ

北朝鮮が保有しているであろう核弾頭数はどの程度と評価されているのか。北朝鮮が核弾頭を開発したという事実は確認されていないため、実際は核兵器何発分の核物質を保有しているのかという推計となる。ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)の評価では、2017年1月の時点では「10-20発」であったが、北朝鮮の第6回核実験(2017年9月)後の年次報告書(2019年版)では「20-30発」、2020年版では「30-40発」に増大している²⁷⁾(ワシントン・ポスト報道によると、2017年夏時点で米国防総省国防情報局[DIA]は最大60発と推計している²⁸⁾。

核物質増大の背景には北朝鮮の核関連施設の発展が背景にある。非核化をめぐる六か国協議(2003-2007年)中断後、約10年にわたり、寧辺(ニョンビョン)施設を含めて北朝鮮の核関連施設は整理・拡充された²⁹⁾。2018年の米朝首脳会談の前に、北朝鮮は、米朝交渉のためにその一部、豊溪里(プンゲリ)の核実験場を爆破し、東倉里(トンチャンリ)ミサイル発射施設(「西海(ソヘ)衛星発射場」)を解体した。2019年2月のハノイ会談で、北朝鮮側は寧辺を解体する代わりに国連制裁のほぼ全面的な解除を要求してきたが、米国側は寧辺のみならずそれ以外の核ならびにミサイル施設、いわゆる「寧辺プラス・アルファ」の解体を要求したと伝えられる。

核施設については、平壤以北にある寧辺施設には5MW級実験用プルトニウム原子炉の他、ウラン濃縮施設が増設された。2010年に北朝鮮はアメリカ人核専門家のS.ヘッカー(Siegfried Hecker)博士らを招待し、約2000基の遠心分離機が稼働していた寧辺内のウラン濃縮施設を公開した。2018年-19年に同ウラン濃縮施設が稼働していることが衛星写真分析によって確認されている³⁰⁾。その他に北朝鮮国内の秘密ウラン濃縮施設の存在も指摘されている。2018年には平壤郊外(南西)に「カンソン(降仙)」と呼ばれる秘密ウラン濃縮施設が商業衛星写真で確認された(但し衛星写真だけではその真偽は見極められないという指摘もある)³¹⁾。さらに米メディア報道によれば、2018年の米情報機関の分析では1箇所以上の秘密ウラン濃縮施設があると推定されている³²⁾。翌19年のハノイ会談で米国側は、「カンソン(降仙)」を含め、寧辺以外の「非常に大きな核施設」の解体を要求したと伝えられる³³⁾。トランプ大統領は、ハノイ会談で北朝鮮に「施設5か所」の廃棄を求めたことを明らかにしている³⁴⁾。

ミサイル施設についても、38ノース、ミドルベリー不拡散研究所、戦略国際問題研究所(CSIS)など米国の民間研究所が衛星写真分析により、東倉里以外に、北朝鮮が公表していないサッカモルや新梧里(シンオリ)、ユサンニ(ICBM級「火星15」ミサイルなどを格納)など、短距離、中距離、長距離のミサイル関連施設の存在が指摘されている³⁵⁾。

以上の状況を考慮すると、米朝交渉が進展し、北朝鮮の「非核化」のロードマップに合

意したとしても、その取り組みはかなり大規模かつ長期間のプロセスになると専門家はみている。あくまでも一つの試算であるが、2018年に米核専門家のS.ヘッカー博士とR.カーリン(Robert Carlin)(元国務省北朝鮮専門家)らが作成した北朝鮮の非核化プランによれば、核・ミサイル計画の凍結から解体まで約10年から20年の期間を要する³⁶。短期(凍結)1年、中期(部分解体)2-5年、長期(完全解体ないしは制限)6-10年と段階的に進める計画であり、核兵器、人員(科学者、技術者)、核実験、ミサイル実験、プルトニウム・ウラン濃縮、核融合燃料(水爆用トリチウムなど)、核・ミサイル技術転用の禁止など、多岐にわたる項目が対象となる³⁷。

●新型ミサイルの開発、ミサイル技術と攻撃能力の向上

「重大かつ差し迫った脅威」として日本が注視しているのが北朝鮮のミサイル技術のみならず日本領土に対する攻撃能力の向上である。2019年版『防衛白書』では、上述の通り、「核兵器の小型化・弾頭化の実現に至っているとみられる」という点とともに、ミサイルについては「我が国全域を収める弾道ミサイルを数百発保有し、それらを実戦配備している」ことと、「発射台付車両(TEL)や潜水艦を用いて、我が国を奇襲的に弾道ミサイル攻撃できる能力及び複数の弾道ミサイルを同時に発射する能力を引き続き保有している」ことが改めて指摘された³⁸。

2018年の米朝・南北対話が進み、大規模な米韓軍事演習も中止され、北朝鮮はミサイル実験は控えていたが、2019年はミサイル実験再開の年となった。ハノイ会談の決裂後、2019年5月以降、北朝鮮は、米朝対話チャンネルが断たれない範囲内でミサイル開発・実験を再開した。防衛省資料によれば、2019年5月から2020年3月にかけて、短距離から準中距離ミサイルまで、合計33発(2019年・25発、2020年・8発)の発射回数に上り、2016年(23発)と2017年(17発)、各年の回数を上回った³⁹。つまり、2019年に入り、北朝鮮のミサイル開発は、核実験とICBMミサイル実験を除けば、2016-2017年の状況に逆戻りし、新たな展開をみせた。その主な特徴は以下の通りである。

・短距離弾道ミサイル(新型)(2019年5月、7月、8月、9月、10月；20年3月)

北朝鮮は2019年に少なくとも三つのタイプの新型の短距離弾道ミサイル実験を行った⁴⁰。

①「KN-23」：北朝鮮が「新型戦術誘導兵器」と呼称した「KN-23」(米国防総省の呼称)(射程600キロメートル程度)は、ロシアの短距離弾道弾「イスカンデルM」の類似型とされ、2019年に4回の実験が行われた(19年5月4日、5月9日、7月25日、8月6日)。下降段階で水平飛行した後、急上昇する特殊な軌道を描く変則軌道のため、レーダー追尾やPAC3(地対空誘導弾)による迎撃は難しい⁴¹。

②「KN-24」：北朝鮮が「新兵器」、「戦術誘導兵器」と呼称した「KN-24」(米国防総省の呼称)(射程400キロメートル程度)は、米国の戦術地対地ミサイル(ATACMS)と類似している(ATACMSは命中精度が高く、弾頭に多数の爆弾を搭載できる)⁴²。2019年から2020年にかけて3回の実験が行われた(19年8月10日、8月16日、20年3月21日)。KN-23もKN-24も通常弾頭以外に核弾頭搭載も可能な「両用(dual capable)」タイプのミサイルと推定され、そうである場合、米韓両軍にとって迎撃の際、判断が難しくなる⁴³。

③「KN-25」：北朝鮮が「超大型放射砲」と呼ぶ「KN-25」(米国防総省の呼称)は多連装ロケッ

トシステム（射程400キロメートル程度）であり、2019年から20年3月にかけて6回も実験が行われた（19年8月24日、9月10日、10月31日、11月28日、20年3月2日、3月9日）。同ミサイルは命中精度を高める誘導装置を搭載しているという推測もあり、かつ11月28日に発射された2発の短距離弾道ミサイルは発射間隔が1分未満と短く、連続発射技術が向上している⁴⁴。さらに、以上、三つの新型短距離ミサイル（KN-23, KN-24, KN-25）は、(1) 全て、移動式発射台（TEL）から発射までの準備時間が短い固体燃料推進方式を利用し、(2) 低空飛行が可能のため⁴⁵、迎撃がさらに困難になっている。

・潜水艦発射弾道ミサイル（新型）「北極星3」（2019年10月）：19年10月2日、北朝鮮は日本海で新型の潜水艦発射弾道ミサイル「北極星3」の発射実験を1回行った（日本の排他的経済水域内に着弾した）。同ミサイルは通常より高く打ち上げる「ロフテッド軌道」を描き、飛行距離は450キロメートル程度、高度は900キロメートル程度まで到達したが、通常の発射角度であれば日本列島に到達していた可能性がある⁴⁶。同ミサイルは潜水艦ではなく水中発射台から発射されたと推定されているが、「コールドローンチ」方式が採用されたことから、潜水艦搭載技術を確立したと見られている⁴⁷。（元々、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）の軽水炉建設の敷地であった）北朝鮮東部の新浦（シンポ）に潜水艦基地があるが、新型ないしは改修型の潜水艦を建造中であることが衛星写真で確認されている⁴⁸。2019年7月には金正恩委員長が視察を行っている写真が公開された⁴⁹。

・大陸間弾道ミサイル（ICBM）とエンジン燃焼実験（2019年12月）：2017年に北朝鮮の初のICBM実験が行われたが、2018年に実験は停止されている。米国防総省報告『ミサイル防衛概観2019』（2019年1月）によれば、新型の中距離弾道弾（IRBM）火星10（ムスダン）、火星12（KN-17）と大陸間弾道弾（ICBM）火星13（KN-08）、火星14（KN-20）、火星15（KN-22）はまだ配備されていない⁵⁰。北朝鮮はICBM級ミサイルの大気圏再突入実験を行っていないため、その技術は証明されていない。ただし、米国防総省報告は、北朝鮮が、宇宙平和利用（衛星打ち上げ用）という名目の「テポドン2」を配備したことを示唆している⁵¹。

以上の通り、北朝鮮はICBMミサイル発射実験は行っていないが、エンジン燃焼実験は行っている。2019年12月、東倉里ミサイル発射場でロケットエンジンの静的実験が2回実施された⁵²。12月7日と13日に、北朝鮮の国防科学院（報道官）は、「非常に重大な実験」を実施したとの談話を発表し、実験の詳細は明らかにしなかったが、「北朝鮮の戦略的地位をもう一度変化させる上で重要な効果を持つだろう」（7日）、「戦略的核戦争の抑止力をさらに強化するのに適用される」（13日）と、「戦略的地位」や「核戦争の抑止力」に言及し、ICBMエンジン燃焼実験であると推測された⁵³。同実験が新型のICBMミサイル用の固形燃料ロケットモーターか、新型か既存の液体燃料エンジンの試射かについて専門家の意見は分かれている⁵⁴。

●密輸、サイバー犯罪、出稼ぎ労働者（国連安保理制裁パネル報告）

北朝鮮の核・ミサイル開発は国内のみならず国外における闇取引ネットワーク等を通して継続されている。2017年以来、国連制裁が強化されたが、制裁をかいくぐり、核・ミサイル開発のための外貨獲得や関連装備の調達などが続いている。2019年と2020年の国連安全保障理事会の北朝鮮制裁委員会専門家パネルの年次報告書などで指摘された主な動向

は以下の通りである⁵⁵。

・**密輸・「瀬取り」(石油、石炭、砂)**：北朝鮮による石油の輸入には国連安保理決議で年間上限が設定されているが、例えば2019年1-4月で石油精製品の年間取得上限である50万トンを超えて輸入された⁵⁶。また、北朝鮮は国連制裁で禁止された物品を違法に輸出し、外貨獲得に従事している。特に中国などへの石炭と砂の輸出が指摘されている。北朝鮮は2019年1月から8月に370万トンの石炭を違法に輸出し、そのうち280万トン分は、北朝鮮籍や中国の船を利用して洋上で「瀬取り」の手法を用いて行っている⁵⁷。また、2019年5月から100回以上にわたり合計100万トン(2200万ドル相当)の砂を中国に輸出したことも指摘されている(2017年安保理決議で砂の輸出も禁止されている)⁵⁸。

・**サイバー犯罪**：2019年の国連安保理制裁パネル報告から北朝鮮によるサイバー犯罪が注目されるようになった。軍部傘下の機関が主導して暗号資産(仮想通貨)を不正に採掘(マイニング)するなどして、各国の金融機関(韓国、インド、バングラデシュ、チリなど17か国)に対するサイバー攻撃などを行い、約3年間で最大20億ドル(約2100億円)の資金を違法に取得したと報告された(2019年中間報告)⁵⁹。また、IT(情報技術)エンジニアなどの技術労働者ら数百人を欧州、アジア、アフリカ、中東などに送り、違法に仮想通貨を取得する工作なども行い、労働者は毎月3000～5000ドルを稼ぎ、北朝鮮に外貨を送金したと指摘されている(2019年中間報告)⁶⁰。2020年報告によれば、北朝鮮の軍部が1000人超のIT関連労働者を中国、ベトナム、ネパールなど世界各地に派遣し、年間で違法に2040万ドル(約22億円)の外貨獲得している⁶¹。2019年4月の「仮想通貨会議」(平壤)開催や北朝鮮と東欧諸国のサイバー犯罪集団との繋がりも指摘されている⁶²。

・**出稼ぎ労働者の送還**：米務省によれば、北朝鮮は約10万人の労働者を出稼ぎで派遣し、年間5億ドル(約550億円)を得ている⁶³。北朝鮮からの海外派遣労働者はIT技術者の他、スポーツ選手、医療、貿易、レストラン、アパレル、芸能、森林伐採など多岐にわたる。国連安保理決議(2017年12月)では北朝鮮の出稼ぎ労働者を2年以内、即ち2019年12月22日までに送還することを各国に義務付けていたが、中国とロシアでは、観光・学生・芸能・技能実習生ビザなどが労働者の滞在延長等に利用され、労働者を送還できていないと2020年報告書で指摘されている⁶⁴。

3. 日米韓のGSOMIA危機

2019年のもう一つの出来事が日米韓のGSOMIA危機である。米朝対話が停滞し、北朝鮮のミサイル開発が活発化していく間、日韓関係はますます悪化し、ついに日米韓安保協力に影響が及んだ。2019年夏から秋にかけて、北朝鮮がミサイル実験を重ねていた中、日韓秘密軍事情報保護協定(GSOMIA)をめぐる問題、いわゆる「GSOMIA危機」が発生した。8月22日、韓国政府(文在寅政権)は日本側が韓国向け輸出管理を厳格化したことを理由に、GSOMIA破棄を決定し、翌23日に日本政府に通告した。その翌日(24日)、北朝鮮は日本海に向けて2発の短距離ミサイルを発射したが、日韓連携体制を試したとも推測される⁶⁵。

日韓GSOMIAは紆余曲折を経て、安倍政権と朴槿恵(パク・クネ)政権との間で2016年11月23日によりやく締結された⁶⁶。歴史問題で揺れる政治に翻弄されないよう、日韓ならびに日米韓の防衛当局がより円滑にかつ安定的に情報共有を進めるための協定であった。朴大統領弾劾後、2017年5月に就任した革新系の文在寅大統領にとって日米韓や

GSOMIA は保守政治の負の遺産であるが、2017年当時は北朝鮮の核開発をめぐり緊張が続き、日米韓安全保障協力に一定の理解を示していた。2017年11月、文在寅大統領は、シンガポールのテレビ局 Channel News Asia との単独インタビューで以下の通り、述べている。

「韓国にとって、北朝鮮の核ならびにミサイルの挑発に対応するために、米国との協力の他に、日本との協力も極めて重要になっている（下線筆者）。…ただし、韓国、米国、日本との間の三カ国協力の強化は北朝鮮の挑発に対応するためであり、三カ国協力が軍事同盟に発展することは望ましくないと考えている」⁶⁷

日米韓協力に対する革新系の文大統領の微妙な立場が表れている。文大統領は日米韓協力について元来、慎重ないしは消極的であるが、軍事的緊張が続く中で現実的かつプラクティカルな態度が示されていたとも言える。2017年10月半ばに北朝鮮に「最大限の圧力」をかけるために大規模な米韓軍事演習が実施されたが、日本も参加したと伝えられ、事実上の日米韓演習が実施された⁶⁸。

しかし、2018年に入り、南北融和・米朝対話が進み、大規模な米韓軍事演習が中止されるにつれて、次第に革新系色が強くなり、韓国外交はバランスを失っていく。その犠牲となった関係の一つが日韓関係である。まず歴史問題が再燃した。2018年1月に日韓慰安婦合意（2015年12月締結）への曖昧な態度（日本政府から見れば、事実上の破棄）に始まり、さらに10月末の元徴用工（朝鮮半島出身労働者）をめぐる韓国大法院（最高裁判所）の判決により関係は決定的に悪化した。歴史問題と並行して、安全保障の領域、特に聖域であった自衛隊と韓国軍の関係もダメージを受けた⁶⁹。同年10月の済州島の国際観艦式における海上自衛隊の自衛艦旗掲揚の問題、そして12月末の海上自衛隊哨戒機に対する韓国海軍艦艇による火器管制レーダー照射事件である。そして日韓の対立はさらにエスカレートして経済領域にまで及んだ。2019年7月から8月にかけて、日本政府は、経済安全保障上の懸念から、半導体関連材料などの韓国に対する輸出管理措置を強化した⁷⁰。韓国側は、日本側の唐突な措置に反発し、世界貿易機関（WTO）への提訴で対抗した。さらに、韓国大統領府（青瓦台）は、外交部や国防部の懸念を押し切って、米国を動かすために、輸出管理とは直接関係ない軍事安保領域のGSOMIAのカードまで切った⁷¹。GSOMIAは日韓の協定であるが、日米韓安保協力と密接に関わる安全保障協定である。

これに対して強く反応したのが米国の外交・軍・安全保障関係者であった。それまでトランプ政権当局者は日韓対立から距離をおいてきたが、軍事安全保障上の問題として日米韓安保協力体制を守るために積極的に介入した。8月22日、韓国のGSOMIA破棄決定に対して、米国務・国防総両省は、極めて異例であるが、「強い懸念（strong concern）と失望（disappointment）」を表明した⁷²。そして米韓同盟の問題としても韓国が決定を撤回するよう米国側は外交・軍事・経済の三正面から働きかけ、失効前日22日（現地時間21日）には米上院もGSOMIAを全会一致で支持する決議を採択した⁷³。日米韓防衛相会談（11月17日、バンコク）や参謀長会議（11月15日、テレビ会議）も開催された。

米国の一連の発言や決議によって、GSOMIAならびに日米韓安全保障協力の価値が改めて確認された。第一に、日韓GSOMIAの有用性である。日韓GSOMIA締結前、2014年にTISA（日米韓三カ国情報共有協定）⁷⁴が締結されているが、同協定では北朝鮮の核・ミサ

イル情報に限定して米国が仲介する形で情報共有する仕組みであり、米国にとって煩雑で、非効率的である。R. シュライバー国防次官補（アジア太平洋担当）は「三カ国の情報共有合意（TISA）により、米国は情報共有の仲介者になることができる。しかし、（GSOMIA 破棄により情報共有プロセスは）より煩雑かつ緩慢になり、現在の安保環境にとっては最適ではなくなるだろう」と評価し、また海賊掃討など、米国に関係ないが日韓に直接影響する事案についても有用であることを指摘している⁷⁵。M. ナッパー米國務副次官補（日本・韓国担当）も「三カ国間の特に危機の際の調整に重要なツール」であり、「（最近も）北朝鮮の SLBM 発射後に GSOMIA の価値を理解したと思う。これに代わる協定（TISA）は特に危機の際には良い代替策ではない」と指摘した⁷⁶。

第二に、日米韓安保協力の戦略的重要性である。三カ国協力は北朝鮮問題のみならず、中国やロシアを含む北東アジアの安定にとって価値があることが強調された。2019年7月に中国とロシアの軍用機が日本海の竹島（韓国名・独島）周辺の上空で初めて合同飛行した事案にナッパー氏も触れ「最近のロシアと中国の共同パトロールは日本海の真ん中、日韓の防空識別圏を飛んだ。タイミングと位置は偶然ではない。日韓が解決を見いだせない限り、この種の挑戦は続く」と懸念を示した⁷⁷。シュライバー氏は「北朝鮮による当面の脅威や中国を巡るより長期的な問題といった安保環境を考慮すれば、3国間の協力は継続すべきだ」とし、日韓の「緊張が続けば、利益を得るのは中国、北朝鮮、ロシアだ。それは望ましくない」⁷⁸と強調した。

第三に、より広い戦略的視点、即ちインド太平洋戦略における日米韓協力の価値を強調している。11月頃、東アジアサミット（バンコク）を前後に、米國務省のイニシアチブで「自由で開かれたインド太平洋」構想と韓国の「新南方政策」（ASEAN、インドなどと連携を強化する構想）との連携も進められていた⁷⁹。米國務省の自由で開かれたインド太平洋構想（報告、11月4日）では米国のパートナーとして日本、インド、オーストラリアについて韓国と台湾が言及されていた⁸⁰。ナッパー氏は、クラーク國務次官（経済担当）の訪韓（11月7日）に触れ、米韓同盟をさらに強化するために「安全保障分野の対話を除けば最も高いレベルで、インド太平洋戦略と韓国の新南方政策を擦り合わせようとしている」と言及した⁸¹。この時期に米韓高位級経済対話なども開催され、インド太平洋プラットフォームの経済協力策について確認した⁸²。11月21日の米上院決議でも「日韓 GSOMIA は、北東アジアおよびより広いインド太平洋地域の米国及び同盟国の利益を守るのに重要である⁸³」ことが確認された。

11月末、米国の積極的介入が功を奏して、GSOMIA 失効は回避できたが、それは条件付きの失効停止であった。失効日（11月23日零時）直前の11月22日、韓国大統領府は GSOMIA 破棄通告の効力停止を日本側に通告した。22日当日、韓国の失効停止の決定を米國務省も「歓迎」し、安倍首相は記者団に「北朝鮮の対応のために日米韓の連携・協力は極めて重要だ。韓国も戦略的観点から判断した⁸⁴」と述べた。

ただし、韓国の GSOMIA 失効停止の決定は、前提条件付きである。日本側は「GSOMIA と輸出管理の問題は全く別問題である」という立場であるが、韓国側は GSOMIA と輸出管理問題をリンケージしている。韓国は、日本による輸出管理の厳格化に対する WTO 提訴の手続きを停止する方針を日本側に伝達し、WTO 手続き停止を受け、日韓は輸出管理協議（課長級）を開催することに合意した⁸⁵。22日の記者会見で、金有根（キム・ユグン）国

家安保室第1室長は「韓国政府はいつでも GSOMIA の効力を停止させることができるという前提だ」と発言し、同日、韓国大統領府関係者は記者団に「輸出規制の撤回がなければ協定の延長は取り消せる」と述べている⁸⁶。

その後、12月に日韓輸出管理協議（課長級）が実施され、年末に日中韓首脳会談（成都）の場で1年半ぶりに日韓首脳会談も開催された。会談を踏まえて、2020年1月20日、安倍首相の施政方針演説で日韓関係に関する前向きな文言が復活した。

「北東アジアの安全保障環境が厳しさを増す中で、近隣諸国との外交は、極めて重要となっています。韓国は、元来、基本的価値と戦略的利益を共有する最も重要な隣国であります。であればこそ、国と国との約束を守り、未来志向の両国関係を築き上げることを、切に期待いたします」⁸⁷

日韓関係修復への土台となる発言であるが、日韓関係の実質的な進展は見られない。同演説の後から新型コロナウイルス危機が本格化し、夏の東京オリンピックも中止され、まだ先が見えない状況である。輸出管理対話では一部進展があったが、問題解決までには至っていない。元徴用工問題も両国が納得いくような解決への道筋が立てられていない。

昨年末、米国の介入で日米韓の GSOMIA 危機はとりあえず乗り越えたが、条件付き延長という曖昧な決着となり、問題はまだまだすぶっている。筆者が当時の論説で述べたが、ボールは米国から日韓へ投げられ、根本的な解決は日韓の双肩にかかっている⁸⁸。日韓への米国の「気持ち」は、上述の米上院 GSOMIA 決議に記されている。

「日韓の政府が信頼を再構築し二国間の摩擦の原因を取り除き、重要な防衛と安全保障関係を他の二国間問題と切り離し、朝鮮半島の非核化や自由貿易、安定したインド太平洋地域等、共通の利益で協力を推進することを奨励する」⁸⁹

日韓は歴史（元徴用工）、経済・安保（輸出管理・WTO）、軍事・安保（GSOMIA）をめぐる「負のリンケージ・ポリティックス」にまた戻りつつあるが、個々の懸案を互いの「人質」にせず、個別にかつ並行して真摯な協議を進め、「負のスパイラル」から「正のスパイラル」を創出していく道を模索していくべきである⁹⁰。このままだと2020年も北朝鮮問題を抱えながら、日米韓の危機が再燃するかもしれない。今年は米大統領選挙の年であり、日米韓の政治的マネジメントがますます難しい状況にあり、米国の役割にどの程度期待できるかは不透明である。

おわりにかえて：日米韓安保協力の課題

以上の通り、2019年を振り返ると、北朝鮮問題をめぐる状況は芳しくない。非核化に向けての米朝対話は停滞する一方、北朝鮮のミサイル実験は再開し、短距離・準中距離ミサイルの開発は進展している。そのような状況に対して日米韓安全保障協力は強化されなければならないが、現実はその逆であり、さらに不安定化する可能性がある。GSOMIA 問題を抱える日米韓安全保障協力を安定化するためには、日韓関係の修復が必要であるが、ここでは、おわりに代えて、日本の安全保障の観点から日米韓安全保障協力の意義と課題に

ついて指摘したい。

上述した通り、日韓関係が動揺しても、日本の安全保障政策において「日米韓安全保障協力の強化」という方針は堅持されている。日本の安全保障政策が日米同盟を軸にしている以上、米韓同盟と連携し、日米韓安全保障協力を強化することは、米国の安全保障戦略とも合致する。しかし、日米韓をめぐる安全保障環境—外部と内部—は劇的に変化している。村野将氏（ハドソン研究所）が指摘する通り「従来外務・防衛当局者や安全保障専門家の間でコンセンサスとなってきたはずの日米韓協力が不確実性が増してきた⁹¹」ことも新たな現実である。そのような不確実性の中で日米韓安保協力を注意深くマネージし、今後の安全保障政策における位置付けを考えていく必要がある。その関連で、日米韓安保協力の課題として以下三点に言及しておきたい。

第一に、アメリカとの同盟安全保障の観点である。日米韓協力は日米同盟と米韓同盟の連携の上に成り立っているが、今後も同盟が維持・強化されるよう対応し、マネージしていく必要がある。米国家安全保障戦略（2017年12月）や米議会（米国防授権法等）も同盟重視の姿勢である。米上院GSOMIA決議でも「インド太平洋地域における平和、安定及び安全保障の促進に、日米同盟及び米韓同盟の死活的役割を強調する⁹²」と確認している。しかしトランプ大統領の同盟軽視や防衛費分担問題に集中した「取引外交（*transactional diplomacy*）」は同盟関係を不安定化させている。その最初のターゲットになったのが米韓同盟であり、現在も第2ラウンドの防衛費分担交渉が続いている。2020年後半から日米同盟の防衛分担費交渉が始まるが、米韓と日米の二つの同盟が同時に不安定化しないよう、今後想定される米軍再編や指揮体系の再編（特に米韓同盟の指揮体系の改編や在韓米軍の縮小・再編の可能性）とともに同盟管理を注意深く進める⁹³。それを支えていくためにも引き続き、日米韓の外務・防衛の閣僚級・高位級・実務級の協議枠組みを維持し、対話を継続していくべきである。

第二に、朝鮮半島・北朝鮮問題、北東アジアなど軍事安全保障についてである。まず、朝鮮半島、北朝鮮問題についてであるが、北朝鮮の軍事的脅威は変質し、多様化している。北朝鮮の核・ミサイル計画は新たな段階に入り、サイバー脅威も増している。北朝鮮の脅威の変化に応じて、日米韓の対応も新たな段階へ進む必要がある。特に、朝鮮半島有事への対応だが、朝鮮戦争以来、日米同盟が米韓同盟を後方支援するというのが従来の仕組みであったが、近年の北朝鮮の核・ミサイルの保有かつ長射程化・近代化（変則軌道、多弾頭化など）により、日本と韓国、日米同盟と米韓同盟の両方が同時に北朝鮮の攻撃の脅威にさらされるようになった。つまり、日本有事と韓国有事がますます一体化しているため、それに適合した日米韓連携体制が必要になる。村野将氏が指摘する通り「朝鮮戦争時と現在の安全保障環境は決定的に異なる」ため、それに適合する「同盟連携体制の再設計」が必要である⁹⁴。

では、北朝鮮問題に対してどのように日米韓安保協力を進めていくのか。村野氏は新たな半島有事シナリオとして米軍による先制行動（2017年にトランプ政権内で検討された「鼻血（*bloody nose*）」作戦型）や北朝鮮による先制行動（警告発射、核恫喝など）を想定しているが⁹⁵、その対応において、例えば、邦人退避・非戦闘員退避作戦（NEO）などで、日米韓協力の「円滑化」とともに、韓国の協力を十分に得られない場合を想定して「リスクヘッジ」をしておくことも重要であると指摘する⁹⁶。つまり「日米韓」のみならず国連軍やオー

ストラリア、カナダなど「その他関係国との綿密な協議・調整」も進め、「協力国・協力分野の拡大を通じたりスクヘッジ」を提唱している⁹⁷。

その関連で村野氏は GSOMIA 問題にも触れて、韓国の不確実性を踏まえての対応の必要性を指摘している。「韓国政治の不確実性に起因する問題を解消するのは容易ではない。特に日韓 GSOMIA 締結の背景には、国内政治の悪影響を緩和し、防衛情報当局が実務協力を安定して継続するための素地を作る狙いがあったことも踏まえると、同協定の破棄が日米の当局・専門家に与えた失望は非常に大きい。したがって、第一には韓国政府の積極的協力を自明視しないことも重要であろう。第二に、この問題は日本単独の問題ではなく、日米同盟の運用にかかる問題であることを米国にもしっかりと理解してもらう必要がある。第三に、邦人退避や NEO をめぐる協力で論じたように、半島有事に際して、国連軍の枠組みや豪州・カナダといった第三国との連携強化を緊密に行っておくことが重要であろう」と述べ、多国間による部隊運用協力の一例として、国連軍地位協定を通じて実施している多国間の「瀬取り」監視を継続することを推奨している⁹⁸。韓国内政が変化し、GSOMIA を活用できる場合は北朝鮮のサイバー活動に関する情報共有にも役立てる⁹⁹。

さらに、村野氏は、北朝鮮問題以外の協力分野として、以下を勧めている。平素の活動として、日米韓で偶発的事故を避けるための部隊行動原則に関する協議の実施（これはレーダー照射事件への対策となる）、東シナ海の防空識別圏（ADIZ）に対する中国軍機の侵入問題についての協議（対処手順、情報共有、航空管制に関する事前調整、早期警戒管制機の運用など）、海賊対処能力の向上（アデン湾、インド洋）のための共同訓練を行い、現場レベルの信頼構築を継続する¹⁰⁰。

第三に、対中・インド太平洋、経済安全保障という戦略的な問題である。米国は日韓・日米韓をインド太平洋地域における重要なパートナー・枠組みとして位置づけている。その中には、軍事安全保障のみならず今後ますます重要になる経済安全保障の要素が含まれる。米上院 GSOMIA 決議においても「米国政府及び国民は日本及び韓国の連携を評価する。それは、地域の安全保障と繁栄を支える。インド太平洋地域において、海洋安全保障や航行の自由を守り、投資や貿易を促進し、法の支配を推進し、威圧や武力に反対する¹⁰¹」と日韓協力の重要性を確認している。

上述した通り、米国は韓国に対して日米韓・GSOMIA に留まることのみならず、より広くは対中・インド太平洋への戦略的連携を求めている。それが昨年の米国のインド太平洋戦略と韓国の新南方政策のリンケージにつながった。しかしここでも問題となるのが日韓対立、特に輸出管理問題である。いわば日韓がインド太平洋戦略における「ミッシング・リンク（missing link）」なのである。

日韓の輸出管理問題には、輸出管理の制度運用の問題とともに、構造的には経済安全保障、特に技術安全保障の問題がその背景にある¹⁰²。5G やファーウェイ問題における米中の先端技術をめぐる戦略的競争である。韓国は先端技術競争の世界ではグローバルプレーヤーであり、対中・インド太平洋、経済安全保障においては重要なプレーヤーである。しかし文在寅政権は経済安全保障・技術安全保障について曖昧な立場をとっており、米国でも問題視されている。それ故に米国は対中戦略を視野に入れて、次官級の米韓高位級経済対話（SED: Senior Economic Dialogue）などを通して、硬軟両用で韓国に対して働きかけている。

日韓の輸出管理の問題も、政治状況が許せば、戦略的な観点から、日韓経済対話などの

ような場で硬軟両用で対応していくべきではないか。あるいはトラック2の民間レベルで経済安保戦略についての対話を進めるべきではないか。

村山裕三・同志社大学教授らのPHP Geo-Technology 戦略研究会の提言報告書『ハイテク覇権競争時代の日本の針路』（2020年4月）では、日本の経済安全保障戦略の指針の一つとして「戦略的岐路にある中間勢力・デジタル新興国に関与する」ことを提言している。韓国は「戦略的岐路にある中間勢力」として位置付けられている。同研究会は、韓国について、文在寅政権の問題を指摘する一方、ハイテク覇権競争における韓国の選択を軽視すべきではないとし、中長期的な視点から関与すべきである、と指摘する。

日本にとって位置づけが難しいのは韓国である。本来は自由で開かれた社会を国際的に拡大する上でのパートナーであるはずだが、文在寅政権は対北朝鮮認識についても対中認識についても日本と異質であり、そのことが安全保障貿易管理やGSOMIAについての対応に表れている。他方で、韓国がハイテク覇権競争においてどのような立場を選択するかを軽視するべきではない（下線筆者）。韓国経済の不振により、韓国ハイテク企業の人材が中国に大量流出する、といったシナリオも想定する必要がある。ハイテク覇権競争の観点、中長期的な視点に立って韓国に関与することが欠かせない。韓国企業の技術力や日韓の技術連携の現状を精査し、その戦略的含意について評価することも必要である（下線筆者）。日本企業のサプライチェーンにとって重要な台湾やASEAN諸国についても、中国のサプライチェーンにおける位置づけなど、ハイテク覇権競争における戦略的意味合いを多面的に評価しておくべきであろう¹⁰³。（下線筆者）

以上の通り、日米韓安全保障協力を進める上で同盟安保、軍事安保、そして経済安保の観点から課題を指摘した。昨年からのGSOMIA問題がまだくすぶっているが、北朝鮮問題や北東アジア、インド太平洋戦略を視野に入れて、より安定的かつ意味のある日米韓協力を更新できることが願われるばかりである。

一注一

- 1 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」平成30年（2018年）12月18日（国家安全保障会議決定、閣議決定）5頁。
- 2 「コラム 解説 新たな段階の脅威」（第1部）平成29年（2017年）版防衛白書、81頁。
- 3 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」平成30年（2018年）12月18日（国家安全保障会議決定、閣議決定）5頁。
- 4 同上。
- 5 サイバーの脅威については、「北朝鮮は、非対称的な軍事能力として、サイバー領域について大規模な舞台を保持するとともに、軍事機密情報の窃取や他国の重要インフラへの攻撃能力の開発を行っている」と評価されている。「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」（2018年）5頁。
- 6 「国家安全保障戦略について」平成25年（2013年）12月17日（国家安全保障会議決定、閣議決定）20頁。
- 7 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」（2018年）、15頁。
- 8 「シンガポールで開催された首脳会談における米国のドナルド・J・トランプ大統領と朝鮮民主主義人民共和国の金正恩委員長の共同声明」（仮訳）2018年6月12日、在日米国大使館、<https://jp.usembassy.gov/ja/joint-statement-president-trump-chairman-kim-singapore-summit-ja/>

- 9 「米朝交渉 再構築の道は一専門家3氏が討論（柳沢協二、阪田恭代、戸崎洋史）『北海道新聞』2019年3月2日（共同通信配信）
- 10 「米朝非核化、幻のビッグディール」日本経済新聞、2019年3月1日。
- 11 同上。
- 12 同上。
- 13 日経新聞、2019年4月13日。
- 14 米メディアは、北朝鮮が寧辺施設を閉鎖してウラン濃縮活動を停止する見返りに、制裁の一部緩和に応じる案（例えば、国連安保理決議の石炭と繊維の輸出禁止措置を36か月間凍結）を米国務省が検討していると報じた。日本経済新聞、2019年10月6日。
- 15 日本経済新聞、2019年11月14日。
- 16 同上。
- 17 牧野愛博「北朝鮮が企てる『悪夢のクリスマスプレゼント』ミサイル、核、そして…対話から武力挑発へ逆戻り？」2019年12月23日、現代ビジネス、<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/69370>
- 18 同上。
- 19 日本経済新聞、2020年1月1日。
- 20 同上。
- 21 日本経済新聞、2020年1月11日。
- 22 日本経済新聞、2020年1月24日。
- 23 2018年版『防衛白書』65、66頁。
- 24 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」平成30年（2018年）12月18日（国家安全保障会議決定、閣議決定）5頁。
- 25 同上。2018年版『防衛白書』（2018年8月発行）68頁。
- 26 日本経済新聞、2019年8月11日。
- 27 日本経済新聞、2017年10月4日、*SIPRI Yearbook 2019 (English Summary)*, p.11, *SIPRI Yearbook 2020 (English Summary)*, pp.14-15.
- 28 日本経済新聞、2017年10月4日。
- 29 拙稿「北朝鮮問題と日本の安全保障—複合的な問題、複合的な対応」亜細亜大学アジア研究所叢書34『対立から対話へ—激動する朝鮮半島情勢を読み解く』（2020年3月25日発行）、23-24頁も参照されたい。
- 30 *SIPRI Yearbook 2020, World Nuclear Forces*, p.379.
- 31 同上。「北朝鮮マップから見る遠い非核化」日経新聞電子版、2019年2月22日。Michael Madden, “Much Ado about Kangson,” August 3, 2018, 38 North.
- 32 同上。
- 33 日本経済新聞、2019年2月24日。
- 34 2019年5月19日の米FOXニュースのインタビューで、トランプ大統領はハノイ会談に触れ、「金正恩委員長は1-2か所の核施設を廃棄しようとした。しかし施設は5か所ある」と不満を呈し、寧辺の廃棄にのみ言及した金正恩氏に「あなたは合意の準備ができていない」と伝え、さらに「他の3か所はどうするのか」と問い正したという。日本経済新聞、2019年5月22日。
- 35 拙稿「北朝鮮問題と日本の安全保障—複合的な問題、複合的な対応」前掲、28頁。Joseph Bermudez, Victor Cha, Lisa Collins, “Undeclared North Korea: Missile Operating Bases Revealed,” November 12, 2018, *Beyond Parallel (CSIS)*.
- 36 同上、29頁。Siegfried Hecker, Robert L. Carlin, Elliot A. Serbin, “A technically-informed roadmap for North Korea’s denuclearization,” Center for International Security and Cooperation, Stanford University, May 28, 2018. ハノイ会談前に38ノースのジョエル・ウィットらが寧辺施設解体プランを提案した。Ronald K. Chesser, Joel S. Wit, Samantha J. Pitz, “A How to Guide for Disabling and Dismantling Yongbyon,” February 15, 2019, 38 North.
- 37 同上。
- 38 2019年版『防衛白書』93頁。
- 39 防衛省「北朝鮮による弾道ミサイル技術と攻撃能力の向上」2020年4月1日、<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/northKorea/pdf/nk2-20200401.pdf>
- 40 *SIPRI Yearbook 2020*, pp.379-384、防衛省「2020年の北朝鮮による弾道ミサイル発射」2020年4月1日、<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/northKorea/pdf/nk1-20200401.pdf>、参照。

- 41 日本経済新聞、2019年12月12日。
- 42 同上。
- 43 *SIPRI Yearbook 2020*, p.382. Michael Elleman, “Preliminary Assessment of the KN-24 Missile Launchers,” March 25, 2020, 38 North.
- 44 日本経済新聞、2019年12月12日。
- 45 KN-23とKN-24の飛翔高度はスカッドの軌道よりも低い100キロメートル未満であり、KN-25は100キロメートル程度又はそれよりも低い。防衛省「2020年の北朝鮮による弾道ミサイル発射」前掲。
- 46 防衛省「2020年の北朝鮮による弾道ミサイル発射」前掲。日本経済新聞、2019年10月16日、12月12日。
- 47 日本経済新聞、2019年10月6日、10月16日。
- 48 “SAR Imagery Reveals the Presence of Concealed Submarine at North Korea’s Sinpo Naval base,” January 3, 2020, 38 North.
- 49 建造中のシンボ級（ロメオ級）潜水艦（ディーゼル型）はSLBM1基搭載可能と見られている。*SIPRI Yearbook 2020*, p.385.
- 50 U.S. Department of Defense (DoD), Office of the Secretary of Defense, *Missile Defense Review 2019*, p.7; *SIPRI Yearbook 2020*, pp.379-381.
- 51 U.S. DoD, *Missile Defense Review 2019*, p.7, *SIPRI Yearbook 2020*, p.384.
- 52 *SIPRI Yearbook 2020*, p.381.
- 53 日本経済新聞、2019年12月14日。
- 54 *SIPRI Yearbook 2020*, p.381. Michael Elleman, “North Korea’s Rocket Engine Test: What we know and don’t know,” December 10, 2019, 38 North.
- 55 Report of the Panel of Experts established pursuant to UN Security Council Resolution 1874 (2009), March 5, 2019, <https://www.undocs.org/S/2019/171> (以下、UN Panel of Expert on North Korea Sanctions Report 2019); Report of the Panel of Experts established pursuant to UN Security Council Resolution 1874 (2009), March 2, 2020, <https://undocs.org/S/2020/151> (以下、UN Panel of Expert on North Korea Sanctions Report 2020).
- 56 2019年国連安保理北朝鮮制裁パネルの中間報告による。日本経済新聞、2019年9月6日。
- 57 日本経済新聞、2020年4月18日。英 Royal United Services Institute は、2019年1月以降、北朝鮮船が船舶自動識別装置を偽装して、中国・舟山島（杭州湾付近）へ石炭を輸出していると報告している。“Armored Cars, Robots, and Coal: North Korea Defies U.S. by Evading Sanctions,” *The New York Times*, March 9, 2020.
- 58 日本経済新聞、2020年4月18日。国連安保理報告と米 Center for Advanced Defense Studies (C4ADS) は、2019年3月から8月にかけて、北朝鮮の海州湾（Haeju Bay）を中心に砂の浚渫作業が活発化し、建設作業やシリコンチップ製造のために中国企業が主に購入していると指摘している。*The New York Times*, March 9, 2020.
- 59 日本経済新聞、2019年9月6日。
- 60 同上。“38 North Interview with Stephanie Kleine-Ahlbrandt on the UN Panel of Experts Latest Report to the Security Council Published Today,” September 5, 2019, 38 North.
- 61 北朝鮮のIT関連の出稼ぎ労働者は毎月3000ドル（約32万円）以上稼ぐことが要求され、達成できないと職を取り上げられると言われている。日本経済新聞、2020年4月18日。
- 62 同上。
- 63 日本経済新聞、2019年11月5日。
- 64 日本経済新聞、2019年4月8日。
- 65 日本経済新聞、2019年8月24日。
- 66 GSOMIA締結の背景については、Yasuyo Sakata, “ROK-Japan Defense and Security Cooperation in the US-ROK-Japan ‘Virtual Alliance’,” *New Asia* (Seoul: New Asia Research Institute), vol.24, no.3 (Autumn 2017), pp.135-145; 拙稿「岐路に立つ日韓安全保障協力—「擬似同盟」としての進化と展望」『東亜』（霞山会編）560号（2014年2月）98-99頁を参照されたい。
- 67 原文は以下の通り。“For South Korea, in response to North Korea’s nuclear and missile provocations, in addition to the cooperation with the US, such cooperation with Japan has also become very important. … However, the reason for the enhanced trilateral cooperation between South Korea, US and Japan is to respond to the North’s provocations and I don’t believe that it is desirable to develop the trilateral cooperation into a military alliance.” Lim Yun Suk, “Cooperation with the U.S., Japan important to deal with tension with Pyongyang: South

- Korea's Moon,” Channel News Asia (Singapore), November 3, 2017.
- 68 「米爆撃機、朝鮮半島上空で演習 日韓も参加」BBC ニュース、2017年10月11日。
- 69 「論点 きしむ日韓関係 双方の利益配慮する対話を（阪田恭代・神田外語大教授）（聞き手・小田中大）」毎日新聞、2019年2月1日。
- 70 7月1日、経産省はレジスト（感光剤）、フッ化水素、フッ化ポリイミドの半導体関連材料の三品目について韓国向けの輸出管理措置を厳格化すると発表した。8月2日には韓国を優遇対象国（いわゆるホワイトリスト、カテゴリーA）から除外することを閣議決定した。
- 71 GSOMIA 破棄決定を主導したのは通商・経済外交の専門家である金鉉宗（キム・ヒョンジョン）・青瓦台国家安全室第2次長と言われる。峯岸博「日韓 GSOMIA 米国を突き動かす『陰の主役』」日本経済新聞、2019年11月14日、峯岸博「日韓 GSOMIA、波乱と因縁の歴史 拭えぬ不安」日本経済新聞、2019年11月25日。
- 72 “U.S. expresses ‘strong concern’, ‘disappointment’ at termination of Seoul-Tokyo intel pact,” *Yonhap News*, August 23, 2019.
- 73 11月には、スティールウェル国務次官補（東アジア・太平洋担当）（6日）、クラーク国務次官（経済担当）（6日）、ミリー統合参謀本部議長とデービッドソン・インド太平洋軍司令官（13-15日）（米韓軍事委員会）、エスパー国防長官（14-15日）（米韓年次安保協議）、デイハート米国務省米韓防衛費分担交渉首席代表（19日）らが訪韓した。日本経済新聞、朝鮮日報。岡崎研究所「米国上院で強く支持された日韓 GSOMIA 維持」2019年12月2日、WEDGE Infinity, <https://wedge.ismedia.jp/articles/-/17998>
- 74 拙稿「米国のアジア太平洋リバランス政策と米韓同盟—21世紀『戦略同盟』の三つの課題」『国際安全保障』44巻1号（2016年6月）56頁。
- 75 シュライバー米国防次官補への単独インタビュー、日本経済新聞、2019年8月28日。
- 76 2020年3月初めのランド研究所の会議（於：米サンタモニカ）に登壇したV.ブルックス元在韓米軍司令官は日韓 GSOMIA の価値について次の通り述べている。「二国間のコミュニケーションのボリューム（量）ではなく、直接的なコミュニケーションの方法ないしはチャンネルがあることが最も重要なことである（原文：“it is not the volume of communication between the two countries that is most important. It is the conduit or channel for direct communication that is most important.”）」。この引用は会議の後、筆者とのメール（2020年3月9日）で確認し、本人の許可を得て掲載した。
- 77 日本経済新聞、2019年11月1日。
- 78 日本経済新聞、2019年8月28日。
- 79 拙稿「視標 GSOMIA 失効回避 米国の積極介入 背景に」静岡新聞、2019年11月26日（共同通信配信）。2019年3月の米韓外相会談や6月の米韓首脳会談で米インド太平洋構想と韓国の新南方政策との連携について確認し始めていた。U.S. Department of State, “Readout: Secretary Pompeo’s Meeting with Republic of Korea Foreign Minister Kang,” Washington, D.C., April 1, 2019（会談は3月29日）, The White House, “Remarks by President Trump and President Moon of the Republic of Korea in Joint Press Conference,” June 30, 2019, Blue House, Seoul, ROK.
- 80 原文は次の通りである。“The U.S. vision and approach in the Indo-Pacific region aligns closely with Japan’s Free and Open Indo-Pacific concept, India’s Act East Policy, Australia’s Indo-Pacific Concept, the Republic of Korea’s New Southern Policy, and Taiwan’s New Southbound Policy.” U.S. Department of State, *A Free and Open Indo-Pacific: Advancing a Shared Vision*, November 4, 2019, p.8.
- 81 日本経済新聞、2019年8月28日。韓国メディアによると、クラーク国務次官（経済担当）は「中国は、米国、ドイツ、韓国の製造業やハイテク技術基盤を崩壊させており、知的財産権を侵害している」と中国を批判し、インド太平洋戦略に積極的に参加するよう韓国の外交当局者に要求した。また韓国の移動通信の幹部らと面談し、中国の通信機器大手、華為技術（ファーウェイ）の製品を使わないよう求めたとの報道もある。日本経済新聞、2019年11月14日。
- 82 U.S. Embassy & Consulate in the Republic of Korea, “Joint Statement on the 4th ROK-U.S. Senior Economic Dialogue,” November 6, 2019 (Seoul), “Fact Sheet: ROK and the United States Working Together to Promote Cooperation between the New Southern Policy and the Indo-Pacific Strategy,” November 2, 2019 (Bangkok).
- 83 岡崎研究所「米国上院で強く支持された日韓 GSOMIA 維持」前掲。Senate Resolution 435. A resolution reaffirming the importance of the General Security of Military Information Agreements between the Republic of Korea and Japan, and for other purposes, November 21, 2019. <https://www.congress.gov/116/bills/sres/435/BILLS-116sres435ats.pdf>

- 84 日本経済新聞、2019年11月22日。
- 85 同上。
- 86 同上。
- 87 第201回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説、令和2年（2020年）1月20日、首相官邸、https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0120shiseihoushin.html
- 88 拙稿「視標 GSOMIA 失効回避 米国の積極介入 背景に」静岡新聞、2019年11月26日、前掲。
- 89 岡崎研究所「米国上院で強く支持された日韓 GSOMIA 維持」前掲。
- 90 同上。
- 91 村野将「平和安全法制後の朝鮮半島有事に備えて—日米韓協力の展望と課題」『国際安全保障』（国際安全保障学会編）47巻2号（2019年9月）74頁。
- 92 岡崎研究所「米国上院で強く支持された日韓 GSOMIA 維持」前掲。
- 93 拙稿「変容する米韓同盟と在韓米軍の行方」『岐路に立つ朝鮮半島』（アジア研究報告書）日本経済研究センター（JCER）、2019年3月、31–35頁；村野、前掲論文、89–91頁、参照。
- 94 村野「平和安全法制後の朝鮮半島有事に備えて」前掲、75、91頁。
- 95 村野、前掲、77–85頁。
- 96 村野、前掲、85頁。
- 97 村野、前掲、88–89頁。
- 98 同上。「瀬取り」監視の活動とは、国連安保理制裁決議を根拠に行われ、横須賀基地を拠点とする Enforcement Coordination Cell（ECC）を指している。米インド太平洋軍司令部傘下の第7艦隊と日韓豪英仏、ニュージーランド、カナダが協力国として言及されている。U.S. Department of Defense, *Indo-Pacific Strategy Report: Preparedness, Partnerships, and Promoting a Networked Region*, June 1, 2019, p.44.
- 99 村野、前掲論文、89頁。
- 100 同上。
- 101 岡崎研究所「米国上院で強く支持された日韓 GSOMIA 維持」前掲。
- 102 「WATCHERS 専門家の経済講座：安全保障 経済に頼る時代 村山裕三氏 同志社大ビジネス研究科教授」読売新聞、2020年5月13日、「安保60年 第2部 経済安全保障」読売新聞、2020年5月9日、5月11日、5月20日。
- 103 PHP Geo-Technology 戦略研究会「ハイテク覇権競争時代の日本の針路—『戦略的不可欠性』を確保し、自由で開かれた一流国を目指す（提言報告書）」PHP 総研、2020年4月、57頁、<https://thinktank.php.co.jp/wp-content/uploads/2020/03/20200402.pdf>

